



今年度の長寿祝金は節目支給と全員支給の組み合わせでお支払いいたします。

お問い合わせ先

各支所保健福祉課
末吉 ☎ 0986-76-8807
大隅 ☎ 099-482-5925
財部 ☎ 0986-72-0936



長寿祝金は、これまで節目支給としてお支払いしていましたが、今年度から節目支給と全員支給とを組み合わせる方法でお支払いします。
今回、支給対象者となられる方は次のとおりです。

(8)	(7)	(6)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
91歳以上の方	90歳の方	86歳から89歳までの方	85歳の方	80歳の方	76歳・77歳の方	75歳の方	70歳の方
5000円	10000円	10000円	10000円	10000円	5000円	5000円	5000円

なお、70歳・76歳及び77歳になる方は平成22年度限りの経過措置として、5000円の支給をいたします。

お祝金は9月の敬老の日前後に、各地区の民生委員さんが、対象者宅へお配りいたします。



平成22年度成人式実行委員及び企画事業出演者

成人式の実行委員を募集

一緒に盛りあげてみませんか。

お問い合わせ先

教育委員会社会教育課各分室
大隅 ☎ 099-482-5958
財部 ☎ 0986-72-0946
末吉 ☎ 0986-76-8815



曾於市では、来年開催する成人式とともに取り組んでいただける実行委員を募集します。
大人への第一歩を迎える成人式と一緒に運営し、盛り上げていきましょう。
実行委員へのお申し込みにつきましては、上記お問い合わせ先か、曾於市ホームページから受け付けていますので、たくさんのご応募をお待ちしております。

平成23年曾於市成人式

開催日 平成23年1月3日(月)

場所 末吉総合センター

実行委員対象者

平成22年4月2日から

平成23年4月1日生まれ

申込期限

平成22年8月16日(月)

※実行委員へお申し込みいただいた方は、第1回成人式実行委員会を9月16日(木)午後7時から末吉総合センターで開催する予定です。

※成人式の案内につきましては、対象者に10月中旬に郵送いたします。

口蹄疫被害にかかる農業者年金 保険料の免除について



お問い合わせ先

曾於市農業委員会

財部 ☎ 0986-76-0947

末吉 ☎ 0986-76-8818

大隅 ☎ 099-482-5959

そお鹿児島農業協同組合

大隅 ☎ 099-482-1261

末吉 ☎ 0986-76-1100

財部 ☎ 0986-72-3111

深刻な被害をもたらしている口蹄疫について、その被害が甚大なため、「口蹄疫対策特別措置法」により、特例措置として農業者年金保険料の免除が出来るようになりました。

1 免除の対象者

口蹄疫の蔓延により重大な被害を受けたことにより、保険料の納付が困難と認められるもので、「保険料免除認定基準」に該当する者

「保険料免除認定基準」

- ① 口蹄疫により飼養する家畜が殺処分された者
- ② 口蹄疫による移動制限・搬出

制限区域の設定に伴って飼養する家畜を移動又は搬出することが出来ない者

③ その他口蹄疫による制限区域外で、口蹄疫の影響による損害が著しい者

2 免除対象期間

平成22年4月分から平成24年2月分まで

3 保険料免除の届出

保険料の免除を希望する被保険者は、農業協同組合に申出書が準備してありますので、農協に提出

4 保険料免除の事由に該当しな
くなつた場合の届出

保険料の免除を受けた者で保険料の納付が可能になった者は、農協に届出書が準備してありますので、農協に提出

5 保険料の追納の特例

保険料の免除を受けた者で、免除を受けた期間の全部又は一部の保険料を追納する事が出来ます。農協に届出書が準備してありますので、農協に提出

6 その他

保険料の免除を受けた期間は、年金裁定にかかる期間に参入されます。

免除の対象者になるかの判定は、農業委員会が調査し決定いたします。



国勢調査は みんなで描く 日本の自画像

(平成 22 年国勢調査標語)

平成22年10月1日、国勢調査を実施します！

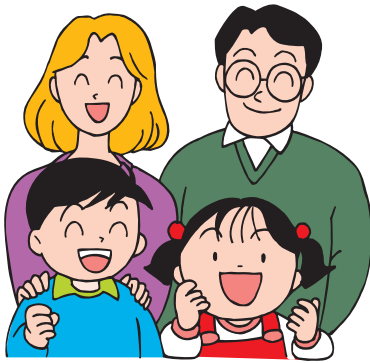
- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 平成 22 年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。
- 調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 国勢調査は、統計法によって、調査票に記入して提出することの報告義務が定められています。ご協力をお願いします。
- 9 月下旬より、全世帯に調査員がお伺いします。



国勢調査は、日本の未来、地域のまちづくりのための基礎資料になります！

国勢調査については、平成 22 年国勢調査広報サイト「国勢調査 e-ガイド」をご覧ください。

国勢調査 e-ガイド 検索 <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>



資金繰りに苦勞されている 事業者のみなさんへ



お問い合わせ先

経済課商工観光係

末吉 ☎ 0986-76-8808

内線 (1172)

- 近年の経済状況の悪化に加え、特に本市では口蹄疫による影響が種々の業種の方々に甚大な被害をもたらし、資金繰りに苦勞されている事業者も増えていると思われます。
- 融資を受けやすくするため、売上が減少している事業者の方（法人、個人）は、国の景気対応緊急保証制度や県の経済対策特別資金という制度が利用できます。
- 制度の概要は次のとおりです。
- 【景気対応緊急保証制度の概要】**
- 対象企業…市長から特定中小企業者の認定を受けた事業者
 - 保証限度額…無担保 8000万円、担保付 2億円
 - （なお、借り手の状況によっては、8000万円を超える無担保保証にも対応）
 - 保証割合…保証協会 100%
 - 保証期間…10年以内（据置期間は2年以内）
 - 保証料率…0.8%
- 【認定条件】**
- 1 市内に所在地がある、原則全ての業種の方（※対象とならない業種もあります）
 - 2 下のイ～ホのいずれかの条

件をみたす事業者

- イ、最近3か月間の平均売上高等が前年の同期と比べ3%以上減っている中小企業者
- ロ、原油等の仕入れ価格の上昇を製品等価格に転嫁できていない中小企業者
- ハ、最近3か月間の平均売上総利益率または平均営業利益率が前年の同期と比べ3%以上減っている中小企業者
- ニ、新型インフルエンザの発生により事業に影響を受けた中小企業者
- ホ、最近3か月間の平均売上高等が2年前同期と比べ3%以上減っている中小企業者

また、口蹄疫の影響による売上減少で、一時的に既往債務の返済が困難となっている場合は、個々の実情に応じ返済条件の緩和が受けられる場合があります。

融資を受けた金融機関にご相談下さい。

詳しくは市役所経済課商工観光係へお問い合わせください。
TEL 0986-76-8808

8月7日～16日の曾於市クリーンセンター業務日

日	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
業務	通常業務	特別搬入日	通常業務						休業日	通常業務

※曾於市クリーンセンターでは通常毎月第3日曜日は特別搬入日でゴミの搬入ができますが、8月15日（第3日曜日）は休業いたします。そのため、8月8日（第2日曜日）を特別搬入日とします。搬入時間は午前9時から午後4時までです。

※月曜日から土曜日までの搬入時間は、午前8時30分から午後4時30分までです。

クリーンセンター休業のお知らせ

8月15日（第3日曜日）は、休業します。
皆様のご協力をお願いします。



お問い合わせ先

曾於市クリーンセンター

☎ 0986-76-6766

各支所環境係

末吉 ☎ 0986-76-8805

財部 ☎ 0986-72-0934

大隅 ☎ 099-482-5923

農業委員会に協力員を設置しました！！

お問い合わせ先

曾於市農業委員会

財部 ☎ 0986-72-0947

末吉 ☎ 0986-76-8818

大隅 ☎ 099-482-5959



平成21年度の農地法改正により農業委員会の業務が増大することにより、農業委員が地域の農業者と密接な関係を保持し、連携を強めるなかで、本市の農業並びに農村の健全な維持・発展に資するため、委員会に協力員を置くことになりました。協力員は、農業委員1人に1人です。

曾於市農業委員会委員及び協力員名簿

協力員任期（平成22年6月1日～平成23年6月30日）

番号	農業委員氏名	地区	協力員氏名	番号	農業委員氏名	地区	協力員氏名
3	吉満 忠吉	財部	筵平 孝一	19	森岡 俊弘	末吉	下成 明彦
8	福岡 義信	財部	田畑 廣利	24	迫 将嗣	末吉	永岡 久吉
18	末平 文明	財部	岩井 利政	28	五位塚 剛	末吉	牧原 忠司
20	川畑 和郎	財部	飯野 幸博	30	岩切 睦夫	末吉	橋口 康則
21	山ノ内ひさえ	財部	池上 勝義	36	堀留美津子	末吉	濱田 信
22	川添 徳夫	財部	鳥丸 安人	4	林 勝義	大隅	有村 龍美
26	長野 修治	財部	丸鶴 則雄	7	平川 則昭	大隅	津留 辰矢
31	西 聡一郎	財部	田中 正美	11	天辰 八郎	大隅	吉村 忠文
35	小倉 範房	財部	加川 利昭	14	財部 秋雄	大隅	岩寄 利春
1	池田 一信	末吉	木原 信一	16	坂野 トメ	大隅	八木 安雄
2	徳永 孝志	末吉	種子田次夫	17	漆間 純明	大隅	鮫島 侃
5	久永 正美	末吉	末永 厚雄	23	森山 清美	大隅	小川原俊昭
6	今鶴 治信	末吉	坂元 直子	25	竹元 守	大隅	藤田 正文
9	石脇 勝	末吉	高岡 俊彦	29	中迫 琢美	大隅	萩原 盛雄
10	村山 壮市	末吉	川添 博人	32	鶴田 順二	大隅	中野 正一
12	竹之内 孝夫	末吉	堀内 哲郎	33	豊永 峯雄	大隅	谷山 和義
15	光行 純市	末吉	長野 千治	34	竹下 一成	大隅	妹尾 一巳

- ① 協力員の業務は、次のとおり
農業委員の協力・補助に
すること
② 農業者への農政・農業情報
周知・宣伝に関する
こと
③ 農地パトロールや遊休農地
等の調査に関する
こと
④ 農家台帳の補正整備・調査
に関する
こと
⑤ 各種アンケート調査に
関する

- ⑥ 農業委員選挙人名簿搭載申
請書の回収に関する
こと
⑦ その他農業委員会会長が必要
と認めたことに関する
こと
農地に関する貸し借りや売買
等、農地に関することは農業委
員又は協力員にお気軽に相談下
さい。

上下水道使用量算定の変更について

お問い合わせ先

水道課管理係

末吉 ☎ 0986-76-2230

(直通)



市役所水道課では口蹄疫防除に万全を期する為に6月に行う予定のメーター検針を中止しました。つきましては、平成22年度第2期分の水道料金算定を曾於市水道事業給水条例施行規程によりまして、検針方式から認定方式とさせていただきます、これまでの平均使用量を参考として認定し、水道料金を徴収することとしました。水道料金の精算は来期（平成22年度第3期分）で精算する予定です。なお、下水道使用料金も同様の取り扱いとします。

使用者の皆様にはご迷惑をかけますが口蹄疫防除のため、ご協力ご理解をお願いいたします。お問い合わせは水道課までお願いします。



末吉支所



大隅支所



財部支所

※写真は、6月23日に各支所等で行われた祝金の支給式

第3子出産祝金について

10万円の祝金を支給します。

お問い合わせ先

各支所保健福祉課
財部 ☎ 0986-72-0936
末吉 ☎ 0986-76-8807
大隅 ☎ 099-482-5925



受給資格

曾於市では、少子化対策の一環として、第3子以降に産まれたお子さんに対して、1人あたり10万円の祝金を支給します。

曾於市の住民で出産後3か月以上、曾於市に生活の根拠を置いている方

申請書

各支所保健福祉課に申請書がありますので、必要事項をご記入のうえ、提出してください。なお、申請してから支給までは約3か月かかります。

曾於市に定住しませんか？

人口増加施策の一環として
定住補助金を交付します。

お問い合わせ先

企画課・各支所地域振興課
末吉 ☎ 0986-76-8802
財部 ☎ 0986-72-0931
大隅 ☎ 099-482-5921



7月16日に行われた定住補助金交付式

補助の条件

- ① 平成23年3月31日までの間に定住のため、市外から本市へ転入した方（本市から他の市町村へ転出し、3年を経過しない再転入は、転入者とみなされません）
- ② 転入後1年未満で、かつ平成23年3月31日までの間に住宅を新築・購入された方
- ③ 世帯責任者の年齢は、20歳以上60歳以下であること
- ④ 2人以上の世帯であること（世帯責任者を含む）
- ⑤ 申請は新築・購入または転入の日以降、1年以内に行うこと

補助金の額

30万円の対象者

- ① 住宅の存在しない土地に住宅を新築した場合

- ② 建築後、1年未満の住宅及び住宅に付随する土地を第三者から購入した場合

20万円の対象者

- ① 建築後、1年以上経過した住宅及び住宅に付随する土地を第三者から購入し、耐用年数が10年以上見込まれる住宅

日	月	火	水	木	金	土
8/1	2 ひろば	3 講座	4	5	6 親子	7
8	9 ひろば	10	11	12 ひろば	13 親子	14
15	16 ひろば	17 講座	18	19 ひろば	20	21
22	23 ひろば	24	25	26 ひろば	27 親子	28
29	30	31				

子育てふれあいひろば

19日は末吉総合体育館で開催。
17日は育児講座を開催します。

お問い合わせ先

曾於市地域子育て支援センター
大隅 ☎ 099-482-6125 (直通)
子育て携帯サイトすまいるキッズ
<http://www.smile-kids.jp/sooshi>



親子ふれあい遊び

- 会場：子育て支援センター
午前10時～午前11時30分

子育てひろば

- 会場：末吉総合センター
- 会場：末吉総合体育館
- 会場：財部保健福祉センター
午前10時～午前11時30分

育児講座

- 歯の相談 (3日)
- 弥五郎伝説の里 (17日)

※子育て支援センターは、園庭開放・育児相談を実施しています。

園庭開放…午前10時～午後3時
(月曜日～金曜日)

育児相談…午前9時～午後4時
(月曜日～金曜日)

育児講座
3日は末吉総合センターで歯科衛生士が歯に関する相談を受けします。

また、17日は、大隅弥五郎伝説の里で親子ビクスを開催します。講師は田鍋いずみ先生です。親子で一緒に楽しみながら運動します。年齢に関係なくどなたでも参加できます。動きやすい服装で、バスタオル、飲み物(お茶)などご持参ください。

年金移動相談所開設日

期 日	時 間	場 所
8月5日(木)	午前10時～ 午後3時	末吉支所 1階会議室

※相談は前日までに予約が必要です。

国民年金のはなし

- ・お気軽にご相談ください。
- ・異動のときは届出を忘れずに。

お問い合わせ先

市民課
末吉 ☎ 0986-76-8805
大隅 ☎ 099-482-5923
財部 ☎ 0986-72-0934



鹿屋年金事務所による年金移動相談所を開設します。年金に関する相談がある方は、お気軽にお越しください。

なお、相談の際は、年金手帳・年金証書・印鑑などをお持ちください。相談は無料です。

学生納付特例の手続きはお済みですか？

学生納付特例制度とは、前年所得が一定以下である20歳以上の学生の方が申請することにより、保険料の納付が猶予される制度です。

これは将来年金を受けることができなくなることや、不慮の事故等で重い障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなること等を防ぐためです。

平成22年度の手続きがお済みでない方は、手続きをして下さい。

(手続き先)

市役所市民課・各支所地域振興課国民年金係

(必要なもの)

・年金手帳または基礎年金番号のわかるもの

・認印

・学生証または在学証明書

子育て支援プロデューサー養成講座

開催日時

9月15日(水) 10:00～15:00

9月16日(木) 10:00～15:00

会場 曾於市社会福祉協議会 本所
財部保健福祉センター

主催 鹿児島県社会福祉協議会

共催 曾於市社会福祉協議会

参加費 無料

2日間の全日程受講者の方は、
修了証を授与いたします。

お問い合わせ先

社会福祉法人
曾於市社会福祉協議会 本所
☎ 0986-72-0460
FAX 0986-72-0425



主な講座内容

★子どもとの接し方・親との接し方

NPO 法人メンタルヘルスケア鹿児島

理事長 平川真理子氏

- ・日本心身医学会所属
- ・日本フェミニストカウンセリング学会所属
- ・日本心理学会認定心理士
- ・心療内科心理カウンセラー

★使える！幼児の遊び・レクリエーション

指導者：鹿児島県レクリエーション協会員

★幼児に対する緊急時の対応について

講師：赤十字幼児安全法指導員

★語ろう！子育てサロン

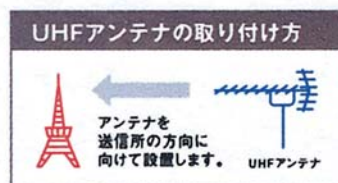
実践報告者：子育てサロン「うきうきキッズ」

代表 吉森浩枝さん

地上デジタル放送の準備をお早めに

アナログ放送は、来年の7月24日に終了します。それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備を完了する必要があります。

地上デジタル放送を見るにはUHFアンテナが必要です。



※地上デジタル放送は、アナログ放送でお使いのUHFアンテナでも通常はそのまま受信できますが、調整や交換が必要な場合があります。
※地上デジタル放送の場合、比較的電波の強いところでは地上デジタル放送用室内アンテナで見ることができます。
※共同アンテナ、ケーブルテレビをご利用の方は、アンテナを個別に設置する必要はありません。
※アンテナの調整、設置工事等には費用がかかります。

地デジ全般に関するお問い合わせや、お問い合わせ先が分からない場合は

●総務省地デジコールセンター
電話 0570-07-0101
平日 9時～21時
土・日・祝日 9時～18時

●デジサポ鹿児島
電話 099-833-2020
平日 9時～21時
土・日・祝日 9時～18時

消費生活巡回相談の開催について

多重債務問題や住宅リフォーム詐欺、送りつけ商法、マルチ商法など日常生活には様々な危険がいっぱいです。

悪質業者はだましのプロです。1人で悩まずに、まずは相談することが肝心です。

鹿児島県消費生活センター主催の消費生活巡回相談が下記の日程で開催されます。

当日は弁護士や専門相談員が相談に応じますので、ぜひご利用ください。

1 期 日 平成 22 年 8 月 24 日 (火)

平成 22 年 10 月 5 日 (火)

2 時 間 午前 10 時から午後 12 時 30 分まで

3 場 所 曾於市末吉支所 1 階会議室



※ 相談を希望される方は、事前に下記へ予約してください。その際、何についての相談か、おおまかな内容をお聞きしますので、よろしくお願いします。

※ 当日は、相談に関して書類等があれば持参してください。

消費生活出前講座のご案内 悪質業者にだまされないために…まずは知ることから

オレオレ詐欺や訪問販売、リフォーム詐欺など、業者の手口はますます巧妙化し悪質になっています。悪質業者は都会だけの話ではありません。特に人を信じやすい地方や高齢者の方々が被害にあいやすい傾向にあります。

突然やってきた業者がそれとわかるように、来た時に慌てないように、日頃から心構えをしておきましょう。

そんなわけで、市役所経済課ではみなさまの地域に出向いて、消費生活出前講座を開催します。被害防止の為に、公民館や学級のみなさんで、またお隣近所誘い合って受講してみませんか。詳しくは下記へお尋ねください。

■講座の内容：高齢者を狙う悪質業者の手口

若者を狙うインターネット被害について・・・その他

■時 間：30 分～1 時間程度（時間はご要望に応じます。）

■講 師：曾於市消費生活相談員（吉山弘己）

予約・問い合わせ先

曾於市末吉支所経済課商工観光係 TEL：0986-76-8823